

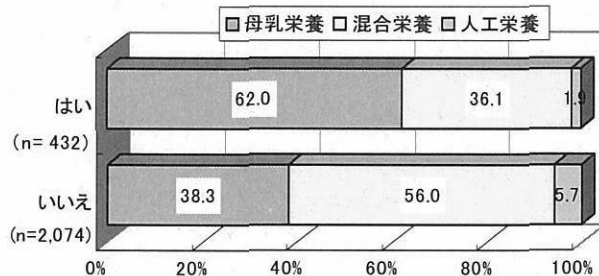
\*) 「母乳育児を成功させるための十か条」

WHO/UNICEF が 1989 年 3 月に共同で発表。お母さんが赤ちゃんを母乳で育てられるように、産科施設とそこで働く職員が実行すべきことを具体的に示した十か条。

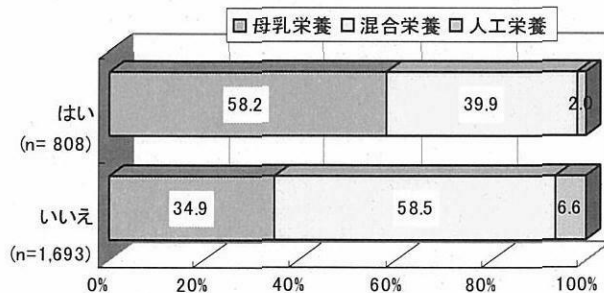
- 1 母乳育児推進の方針を文書にして、すべての関係職員がいつでも確認できるようにしましょう。
- 2 この方針を実施するうえで必要な知識と技術をすべての関係職員に指導しましょう。
- 3 すべての妊婦さんに母乳で育てる利点とその方法を教えましょう。
- 4 お母さんを助けて、分娩後 30 分以内に赤ちゃんに母乳をあげられるようにしましょう。
- 5 母乳の飲ませ方をお母さんに実地に指導しましょう。また、もし赤ちゃんをお母さんから離して収容しなければならない場合にも、お母さんの分泌維持の方法を教えましょう。
- 6 医学的に必要でないかぎり、新生児には母乳以外の栄養や水分を与えないようにしましょう。
- 7 お母さんと赤ちゃんが一緒にいられるように、終日、母子同室を実施しましょう。
- 8 赤ちゃんが欲しがるときは、いつまでもお母さんが母乳を飲ませてあげられるようにしましょう。
- 9 母乳で育てている赤ちゃんにゴムの乳首やおしゃぶりを与えないようにしましょう。
- 10 母乳で育てるお母さんのための支援グループ作りを助け、お母さんが退院するときにそれらのグループを紹介しましょう。

図 5 出産施設での支援状況別  
栄養方法 (1 か月)

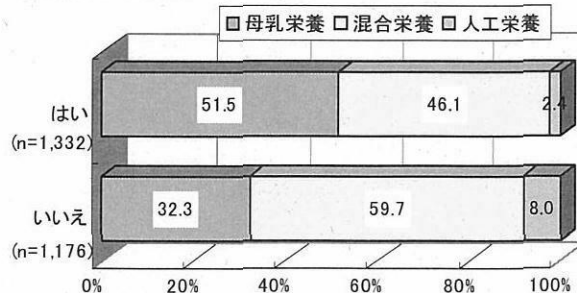
〈出産直後から母子同室だった〉



〈出産後30分以内に母乳を飲ませた〉



〈欲しがるときはいつでも母乳を飲ませた〉



資料：厚生労働省「平成 17 年度乳  
幼児栄養調査」